# 広報しばやま令和3年8月号 掲載内容の一部訂正について

# 【該当ページ】18ページ

子ども医療費助成制度の拡充 学生等の医療費助成が始まりました

### 【訂正内容】

# ■対象者

(訂正前)

16歳になる年度の4月1日から20歳になる年度の3月31日までの間にある方 ※18歳になる年度の4月1日から20歳になる年度の3月31日までの間にある方は、大学や専門学校などに在学している方に限ります。

#### (訂正後)

16 歳になる年度の 4 月 1 日から 20 歳になる年度の 3 月 31 日までの間にある方

## ■必要書類

(訂正前)

- ·領収書(原本)
- ・在学を証明する書類の写し(18歳になる年度の4月1日から20歳になる年度の 3月31日までの間にある方に限ります)

#### (訂正後)

・領収書(原本)

※広報8月号の編集 が切後の訂正となったため、広報紙発行と同日のお知らせとなりますことをお詫び申し上げます。

芝山町役場 福祉保健課 子育て支援係 TEL:0479-77-3914